

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	中村 浩二
事業群名	⑤ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。						i) 支援従事者の相談支援体制の充実 ii) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談 iii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数(累計)	目標値①	/	120名	240名	360名	480名	600名	600名(R2)	
		実績値②	-	110名	216名	298名	402名		進捗状況	
達成率②/①		/	91%	90%	82%	83%		やや遅れ		
・県内全ての相談支援事業所へ郵送で案内することにより、相談支援専門員のほか、事業所や法人に対しても当該研修参加への理解を求めた。 ・研修内容を充実するため、県外も含めた多彩な講師陣を招聘することにより、相談支援専門員のスキルアップに努めた。 ・事前に研修内容やその目的等の認識を共有するため、県内講師陣による打ち合わせを行った。 ・受講希望者が集まりやすい日程・場所を設定する。(例年年度末) 令和元年度は、年度末の開催にならないスケジュールを設定した結果、前年度の82名を大幅に上回る104名の受講者を確保したが、目標である120名には届かなかった。										

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業			
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率		
				R元実績						R元目標	R元実績					
所管課(室)名		R2計画	令和元年度事業の実施状況(令和2年度新規・補正事業は事業内容)		R2目標											
1	取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費	H18-	3,154	1,678	2,392	受講希望者	国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。	活動指標	初任者研修の開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・障害児(者)の抱える課題に対する適切な支援のための相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成ができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・相談支援従事者養成者数の目標達成により、相談支援体制の充実につながった。	○	
				2,901	1,520	2,386					1	1	100%			
		障害福祉課	3,102	1,553	2,393	根拠法令	障害者総合支援法	成果指標	初任者研修による養成者数(人)	177	184	103%	100			106
2	取組項目 ii	支援センター(精神)事業費	H19-	2,474	1,246	44,643	県民	県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスをを行い、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	活動指標	支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	6,500	4,892	75%	●事業の成果 ・依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることができた。		
				2,858	1,896	44,542					6,500	5,776	88%			
		障害福祉課	2,976	1,219	44,660	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	成果指標	相談対応件数(件)	4,000			3,300			3,227
										3,300						

3	取組項目 iii	施設整備助成費	S43-	189,140	47	3,986	社会福祉法人等	社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所(障害者支援施設1箇所、短期入所施設1箇所、児童発達支援センター1箇所)を整備した。	活動指標	—	—	—	—	●事業の成果 ・施設整備補助金を活用して障害福祉サービス事業所が整備されたことにより、入所を希望する障害者や療育支援を希望する障害児が利用できる機会と選択の幅が広がった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・施設整備への助成を行うことにより障害者福祉サービスの確保・充実が図られた。	○
				147,433	1,526	3,977					—	—	—		
				194,973	1,572	3,988					—	3	—		
		障害福祉課					根拠法令	—	成果指標	施設整備(助成)件数(件)	—	3	—		
4	取組項目 iii	在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	H25-	971	530	2,392	市町	県北地域における(準)超重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	活動指標	事業所の指定数	1	1	100%	●事業の成果 ・利用児・者の家族からは継続して強いニーズがあるため本事業で対応を行ってきた。 ・医療的ケアが必要な対象児・者は医療機関でないと受入が不可能であり、県北地域で唯一のサービス(医療型短期入所)提供の維持に貢献できている。 ・利用者からの継続的なニーズはあるが、受入事業所側の体制等の課題があり目標に比べて利用者数が低調である。	
				598	336	2,386					1	1	100%		
				2,241	1,067	2,393					158	53	33%		
		障害福祉課					根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	成果指標	受入児者数	90	33	37%		
											108				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	支援従事者の相談支援体制の充実	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和元年度は、年度末の開催にならないスケジュールを設定した結果、前年度の82名を大幅に上回る104名の受講者を確保したが、目標である120名には届かなかった。残された課題としては、引き続き、受講者が集まりやすい日程の確保すること、国が定める相談支援従事者研修事業実施要綱における専門コース別研修標準カリキュラムの中で受講希望者である相談支援専門員が求めるテーマを設定すること。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、相談支援専門員としての業務が集中する年度末の開催にならないようなスケジュールの設定、県内全域による集まることのできる会場の設定に努める。加えて、相談支援従事者研修事業実施要綱における専門コース別研修標準カリキュラムが定める下記のうち相談支援専門員が求めるものに基づきテーマを設定する。 ＜障害児支援、権利擁護・成年後見制度、地域移行・定着、触法、セルフマネジメント、スーパービジョン・管理・面接技術＞</p>
ii	支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>社会の複雑化、多様化に伴い、相談できる人がおらずに本人が孤立化している現状があり、中には自殺企図のある者までいるため、電話等による相談体制を確保しながら保健所や市町等との連携と支援体制が強化されなければならない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>緊急性の高い相談に対して連携した対応が行えるよう、保健所・市町等職員を対象とした研修において、初動対応方法等について学ぶ機会を提供するなどの工夫を行い、身近な地域での相談支援体制の強化を図る。</p>
iii	在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>・施設整備に関しては障害者入所施設からの地域移行の受け皿となる「グループホーム」や地域における障害児療育の拠点機関となる「児童発達支援センター」の整備など、行政目標として取り組んでいくべき対象に対し優先(重点)的に補助を行っている。 ・事故、事件の発生、災害の激甚化等により多様化するサービスの提供施設に必要な備えについて補助を行い、当事者及びその家族が安心してサービスを利用できる体制の整備を図る。 ・県北地域において医療型短期入所サービスの提供体制を確保していくために、平成29年1月実績から実施医療機関(佐世保共済病院)への補助金(運営費支援)の増額を行ったが、実施医療機関の体制上の課題(看護スタッフの不足)もあり、サービス受入実績が低調である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>今後とも、予算の制約がある中で効果的な施設整備を図っていく。安全安心な障害福祉サービス、激甚化する災害に対する備えとして、防災・減災に資する施設整備に対する補助を行っていく。 障害福祉サービスを提供する施設職員に対する虐待防止や強度行動障害支援者養成などの研修実施を通してスキルアップを図り質の高いサービスの提供体制を確保していく。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費 障害福祉課	相談支援専門員専門コース別研修の確実な受講が可能となるよう、開催時期を一部変更した。 (2月2回開催→12月1回、2月1回の開催へ)	—	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。	改善
2	取組項目 ii	支援センター(精神)事業費 障害福祉課	—	—	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けされている機関であり、その業務についても定められているため、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることとしている。各事業の相談窓口や正しい知識の普及を従来からのリーフレットや健康教育等で周知すると同時に、SNSなどを活用した新たな周知の手法を取り入れて、今後も更なる取り組みの充実を図る。	現状維持
3	取組項目 iii	施設整備助成費 障害福祉課	—	—	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何(どの種の施設)を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。	現状維持
4	取組項目 iii	在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費 障害福祉課	受入機関、その他関係医療機関及び対象市町との協議を実施し、児童受入に係る単価の見直しを行った。また、土日のサービス提供について検討を実施した。	⑥	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援(介護者の負担軽減)として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。 利用者数の増加に向け、受入側医療機関(佐世保共済病院)及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。	改善

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点